

定住支援

市民およびUターン者を対象に、住宅取得に関する支援を行います。

加算方式の新たな住宅助成制度を設置し、定住の促進を図ります。



新築は最大160万円、増改築は最大100万円を補助 安来での住宅取得を支援します

新築・取得



新築住宅取得に
100万円

+

加算条件

- +新婚者・Uターン者(10万円)
- +三世帯世帯の同居など(10万円)
- +中学生以下の子どもが3人以上いる多子世帯(10万円)
- +地域材の使用(最大20万円)
- +地元業者による施工(10万円) ※新築のみ

=

最大160万円

増改築の経費の3分の1を補助します

増改築等

以下の条件を満たす人が対象です

- ①空き家バンク登録住宅居住者
※改修も可(最大30万円)
- ②三世帯世帯の同居(最大50万円)
- ③中学生以下の子どもが3人以上いる多子世帯(最大50万円)

+
地域材の使用
(最大50万円)
※単体でも可



新婚者…婚姻から1年以内の人
Uターン者…市外に2年以上居住していた人で住民基本台帳に記載された日から1年以内の人。

家賃の一部を助成します

対象 Uターン者・新婚者
助成額 上限1~2万円(最長3年)

条件により、助成額が異なります。

- 市内民間賃貸住宅
上限1万円/月
- 空き家バンク登録物件の賃貸
上限1.5万円/月
- 同一世帯に属する者が全員40歳未満
上限2万円/月



詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 定住企画課Tel 23-3059

